

shizukuishi



CONTENTS

平成22年度町長施政方針	2
平成22年度予算	4
まちおこしセンターがいよいよオープン	8
安心子育て医療費助成事業スタート	9
平成22年度行政区長決まる	10

おあげんせ 食の匠おすすめ一品①

本紙では四季ごとに安心安全な零石の農産物を使ったお料理を紹介していきます。今回は、食の匠黒沢一子さん（黒沢）の「南部かしわのネギ南蛮」を紹介します。

（料理ガイド28ページ）

住民と協働で進めるまちづくり

地域情報化推進事業など11の重点事業

平成22年度におけるまちづくりについて、中屋敷^{たてお}十町長は3月3日開会した町議会3月定例会冒頭で施政方針を述べ、「キラリ 輝く しずくいし」の実現のため、一層の連携の実現を進め、未来に希望の持てるまちづくりを目指していくことを表明しました。これを具体化するため今年度取り組む11の重点事業をご紹介します。

1 テレビや光通信など 地域の情報化を推進します

平成二十年十二月に策定した「雫石町地域情報化計画」に

基づき、地上波テレビ放送の完全デジタル化と超高速通信網整備によるブロードバンド化について継続して取り組めます。

地上デジタル放送への対応については、昨年十月に雫石中継局が開局しましたが、難視聴地域における自主共聴施設の設定およびデジタル化改修を支援します。

また、超高速通信網の整備については、平成二十二年度内に光通信サービスの利用環境を整備します。

2 健康づくりのための きめ細かな保健活動を実施

特定健康診査の受診率向上に取り組むとともに、生活習慣病の早期発見と早期治療のため、節目総合健康診査を実施するなど、きめ細かな保健活動を実施します。

また、こころの健康づくりを進めるため、心の健康づくり対策連絡会議と連携し、自

殺予防活動を強化します。

平成二十二年度完成を目指して工事中の雫石町健康センターについては、すでに雫石診療所と地域包括支援センターが移転し、業務を開始しています。これらに加え、今後は世代間交流、子育て支援、高齢者の生きがいづくり支援などの事業も展開し、皆さんの自主的な健康づくり、生きがいづくりを支援します。

3 子育て環境の整備に 取り組みます

少子化対策および生活援助

の面から、医療費無料化の対象者を中学校卒業（十五歳の年度末）まで拡大します（本紙九ページ参照）。

また、雫石町子どもプランに基づき、幼児が病気、けがなどのために集団保育が困難な時期に、緊急、一時的に幼児を預かる病児・病後児保育事業を実施するため施設を整備し、子育てと保護者の就労支援に取り組めます。

4 学校など校種間連携の 強化に取り組めます

今年度に引き続き、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた学習や生活指導を継続して行い、より連続的で魅力ある教育活動を展開するため、「学校等の校種間連携推進事業」を充実強化します。

5 読書の奨励など 教育の振興に取り組めます

この事業は、地域、家庭、学校、行政が連携し、子どもの成長にとってより良い環境をつくり、「学力向上」と「健全育成」を図ろうとするものです。平成二十二年度は、教育の基本となる読書を奨励し、教育振興運動実践組織が地域の特色ある活動や持続性のある活動に取り組んでいけるよう支援します。

6 歴史・文化の学習拠点施設 整備のため基本構想を策定

子どもから大人まで誰もが町の歴史や文化を学習することができ、さらには観光資源としても活用できる新たな歴史と文化の学習拠点施設を整



中心商店街活性化への取り組みのひとつとして定着したしずくいし軽トラ市



施政方針を述べる中屋敷町長

7 産業間連携による産業振興に取り組みます

備するため、基本構想の策定に取り組みます。

昨年十一月には、「しずくいし料理研究会」が設立され具体的な活動を開始しています。平成二十二年度は、町内の食材を利用した料理、加工品を一堂に集め、町内外に発信する「しずくいし地産地消の夕べ」を開催します。

また、4月からは、完熟堆肥などによる土づくりを基本と

8 鶯宿温泉の活性化を引き続き支援します

して生産された安全・安心な農産物を認証し、併せて地産地消を中心とした消費拡大を図るための「農産物認証制度」や、町内産の農産物などを食材利用、提供する宿泊施設や飲食施設、販売店を町が認定する「農産物取扱店認定制度」の運用を開始します。

鶯宿温泉の活性化を図るとともに町全体への経済波及効果が得られるよう鶯宿温泉活性化事業を引き続き支援します。

9 にぎわいある商店街へまちおこしセンター開業

平成二十一年度に空き店舗を改修整備した「まちおこし

10 地域コミュニティ形成推進事業を充実します

センター」がよいよいよ4月に開業します（本紙八ページ参照）。町としては、TMO雫石商工会の「にぎわい再生」の取り組みを支援します。

11 雫石の未来へとつながる総合計画の策定

現行の雫石町総合計画基本構想ならびに後期基本計画は、平成二十二年度が計画の最終年度となることから、これからのまちづくりの基本となる次期総合計画の基本構想および基本計画を、多方面からのご意見を求めながら策定します。

雫石町の平成22年度の一般会計と特別会計の総額は、約131億2千万円です。

町民や企業の皆さんに納めていただいた税金は、主に一般会計の事業に使われているため、ここでは一般会計の22年度予算についてご紹介いたします。

二十二年年度予算の特徴

一昨年来の金融市場の混乱によって、円高やデフレによる景気の抑制圧力、消費の低迷など、今なお多大な影響を受けており、町内におきましても、景気の悪化に伴い全般的に企業業績の不振が続いています。また、新規卒業者の就職難をはじめ、雇用情勢も依然として、厳しい状況となっています。

このような中、財源確保を工夫するとともに行政評価との連動を図り、行政サービスの視点から各事務事業の課題、方向性に検討を重ね、

平成22年度

町の予算状況

評価結果を踏まえた改善目標の予算要求内容となっているかを精査しながら予算編成に取り組んできました。

その結果、一般会計の予算額が十七億七千万円。限られた財源を重点的かつ効率的に活用し、町民生活や町内経済を守るとともに、将来世代への公債費負担を極力抑えることに主眼をおいた予算となりました。

町民一人に約四十二万円

平成二十二年二月末の人口（一万八千四百九十九人）を基にして、町民一人当たりに使われるお金を計算すると、四十二万二千三百円になります。町民の皆さんが納めている町税と国、県から交付されるお金を大切に使い、町税の約三・七倍の額で町の家計（財政）を切り盛りした結果が今回の予算です。

使い道を目的ごとにとみると、第一位は民生費で十万二千一百円。前年度より一万八千五百円の増となり、主な要因として子ども手当創設などによるものです。第二位には六万八千二百二十九円で衛生費が続きます。町立健康センター新築工事の大部分が完成したことなどがその主な要因で、前年度に比べて六千三百三十円の減となりました。続いて、土木費、総務費、公債費、教育費、農林水産業費の順になっています。

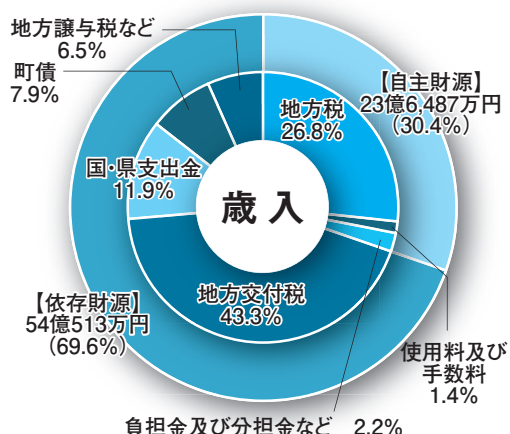
平成22年度会計別予算集計表

会計名		平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
一般会計		77億7,000万円	75億5,500万円	2億1,500万円	2.8%
特別会計		48億2,477万円	55億4,487万円	△7億2,010万円	△13.0%
内訳	国民健康保険	19億7,611万円	18億9,891万円	7,720万円	4.1%
	老人保健	60万円	191万円	△131万円	△68.5%
	御明神財産区	1,415万円	426万円	989万円	232.2%
	下水道事業	8億3,909万円	11億1,812万円	△2億7,903万円	△25.0%
	農業集落排水事業	1億6,096万円	1億6,272万円	△176万円	△1.1%
	簡易水道事業	3,046万円	3,981万円	△935万円	△23.5%
	介護保険事業勘定	12億1,610万円	11億2,206万円	9,404万円	8.4%
	介護保険介護サービス事業勘定	1,063万円	1,072万円	△9万円	△0.8%
	雫石診療所	4億4,000万円	10億6,621万円	△6億2,621万円	△58.7%
	後期高齢者医療	1億3,667万円	1億2,015万円	1,652万円	13.7%
企業会計 水道事業		5億2,700万円	5億4,118万円	△1,418万円	△2.6%
総計		131億2,177万円	136億4,105万円	△5億1,928万円	△3.8%

※特別会計とは、特別な収入があり、一般会計と分けて経理することで、収支をはっきり区別させた会計です。雫石町には国民健康保険や介護保険事業勘定、下水道事業など10会計があります。

※企業会計とは民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営されている会計です。雫石町には水道事業会計の1会計のみです。

一般会計予算



区 分		平成22年度	平成21年度	増減額
自主財源	町 税	20億8,022万円	21億9,076万円	△1億1,054万円
	町 民 税	5億5,642万円	6億2,089万円	△6,447万円
	固 定 資 産 税	12億9,485万円	13億3,372万円	△3,887万円
	軽 自 動 車 税	4,534万円	4,398万円	136万円
	た ば こ 税	9,248万円	9,560万円	△312万円
	入 湯 税	9,113万円	9,657万円	△544万円
	使用料及び手数料	1億1,122万円	8,753万円	2,369万円
	分担金及び負担金など	1億7,343万円	2億783万円	△3,440万円
依存財源	地 方 交 付 税	33億6,500万円	32億900万円	1億5,600万円
	国・県支出金	9億2,303万円	7億3,648万円	1億8,655万円
	町 債	6億1,720万円	5億9,720万円	2,000万円
	地方譲与税など	4億9,990万円	5億2,620万円	△2,630万円
歳 入 合 計		77億7,000万円	75億5,500万円	2億1,500万円

歳入

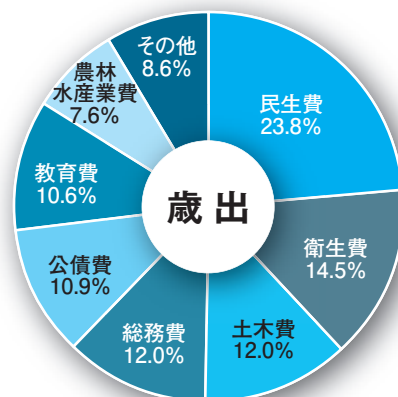
町民一人当たりの主な収入

町 税	使用料及び手数料	地方交付税	国・県支出金	町 債
町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税からなる税金	町の活動や事務の中で受益を受けた特定の方が納入するもの	国が所得税、法人税など国税の一定割合を町の財源を保障・調整するため交付されるもの	国、県が町に対してある一定の基準により交付するもの	地方交付税の不足分を補うためや道路・建物などを整備するための町の借金
112,450円	6,012円	181,902円	49,896円	33,364円

※平成22年2月末現在住民基本台帳人口18,499人で計算

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減 額
民 生 費	18億5,029万円	15億3,843万円	3億1,186万円
衛 生 費	11億2,527万円	12億5,668万円	△1億3,141万円
土 木 費	9億3,614万円	7億7,880万円	1億5,734万円
総 務 費	9億3,052万円	8億6,633万円	6,419万円
公 債 費	8億4,990万円	9億8,629万円	△1億3,639万円
教 育 費	8億2,374万円	8億5,518万円	△3,144万円
農 林 水 産 業 費	5億9,127万円	5億9,785万円	△658万円
そ の 他	6億6,287万円	6億7,544万円	△1,257万円
歳 出 合 計	77億7,000万円	75億5,500万円	2億1,500万円

歳出



町民一人当たりの主な支出

民生費	衛生費	土木費	総務費	公債費	教育費	農林水産業費
福祉や保育などに必要な経費	ごみ処理、環境保全、健康づくりなどの経費	道路や河川、公園などを整備する経費	庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費	町債(借金)を返済する経費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの経費	農林業の振興や用水路整備などの経費
100,021円	60,829円	50,605円	50,301円	45,943円	44,529円	31,962円

※平成22年2月末現在人口18,499人で計算

雫石町の一般会計 予算を牧場さん一家 の家計に例えると…

町の予算は、桁数も多く、いろいろな財政用語も使われているため、なじみにくく分かりづらいのが実情です。そこで、町の予算をある家族（牧場さん一家）の家計に置き換えて紹介します。

※平成 22 年度 2 月末現在で町内に 6,064 世帯ありますが、町の平成 22 年度予算（一般会計）を、1 世帯当たりの規模（6,064 分の 1）に置き換えて、1 カ月分の家計として表してみました。



夫：杉夫さん
会社員



妻：菊恵さん
パート勤務



子：しんごさん
大学生
(1人暮らし)



子：うぐいすさん
中校生

ちなみに現在(21 年度末) の…

銀行ローン（町債）の残高は
117 万 7,280 円（20 年度末:119 万 6,429 円）
預金(基金)の残高は
18 万 7,428 円（20 年度末：18 万 5,425 円）

収入

22 年度予算 (一般会計)		牧場家の家計簿		
			今月(22 年度)	先月(21 年度)
町 税	20 億 8,021 万円	給 料	343,043 円	361,272 円
使用料及び手数料、繰越金など	2 億 6,917 万円	パート収入	44,388 円	45,406 円
地方交付税、国・県支出金など	47 億 8,793 万円	実家からの援助	789,566 円	737,414 円
町 債	6 億 1,720 万円	銀行ローン借入金	101,781 円	98,483 円
繰入金	1,549 万円	預金引き出し	2,554 円	3,302 円
合 計	77 億 7,000 万円	合 計	1,281,332 円	1,245,877 円



私の給料が(町税)が先月(21 年度)から少し下がったよ。経済情勢の厳しさがうかがえるな。



銀行ローン（借入金）がちょっと増えたね。



そうだね。支出の銀行ローン返済額とのバランスをみながら、効果的な銀行ローンの借入れをしていかなければいけないな。



預金引き出し（繰入金）についても同じことが言えるわね。実家からの援助（地方交付税など）が増えたから、先月、今月とも預金引き出しを抑えることができたけど、この先どうなるかわからないわ。気を引き締めていかないとね。

支出



医療費・保険費（扶助費）が増えたわ。



うぐいすを健やかに育てていくために、どうしてもかかってしまう経費だよ。しかしながら、増加傾向にあるから注意していかなければいけないね。



そうね。1 人暮らしのしんごへの仕送り（繰出金）も増えたわ。



ボクの家計も大変だけど、そんなことも言ってもらえないね。アルバイトなど収入を増やす努力をして、仕送りを減らすことができるようにがんばるよ。



私も、日用品の購入や光熱水費など（物件費）の節約に、引き続き努力していくわ。



じゃあ私も、家の増改築・家電の修理など（投資的経費・維持補修費）優先順位をつけながら、計画的・効果的に進めていくことにしよう。

22 年度予算【性質別】 (一般会計)		牧場家の家計簿		
			今月(22 年度)	先月(21 年度)
人件費	17 億 5,913 万円	食 費	290,094 円	299,145 円
扶助費	8 億 0,988 万円	医療費 保険費	133,556 円	91,479 円
公債費	8 億 4,989 万円	銀行ローン 返済	140,153 円	162,644 円
物件費	15 億 9,055 万円	日用品の購入 光熱水費など	262,293 円	252,246 円
補助費等	8 億 8,393 万円	町内会費・ クラブ活動費など	145,766 円	139,293 円
積立金、投資・ 出資金・貸付金	8,358 万円	預金など	13,784 円	7,706 円
繰出金	12 億 2,320 万円	子(しんごさん) への仕送り	201,716 円	179,078 円
投資的経費 維持補修費	5 億 6,984 万円	家の増改築・ 家電の修理など	93,970 円	114,286 円
合 計	77 億 7,000 万円	合 計	1,281,332 円	1,245,877 円

22年度予算で実施する重点的取り組みと主な事業

● 総務全般 ●

◆定住促進事業【新規】 約608万円

東京都内にサテライトオフィスを設けて職員を派遣し、本町へのU I Jターンの推進や、町の魅力、農業や観光情報などの積極的な発信と各種情報収集などを通じて、安定的、継続的な交流の促進による町の活性化を推進します。

◆町総合計画推進事業 約113万円

多くの住民の皆さんのご意見やご提言を頂きながら、本町の将来像とその実現のための施策を明らかにし、本町の未来へとつながる次期総合計画の基本構想及び基本計画の策定に取り組みます。

◆滞納整理事業 約419万円

臨戸活動の実施や滞納者に対するち密な納付相談など収納体制を強化し、高額及び悪質な滞納者に対しては迅速かつ厳正な滞納処分などを実施し、税負担の公平性、町税の確保に努めます。

● 民生全般 ●

◆消費者支援事業 約2,058万円

契約トラブルや多重債務、食品や製品の安全性などへの対策を強化するため、町相談員配置や消費者救済資金貸付事業公金預託を実施するほか、盛岡広域8市町村が協定を結び、実務を共同処理することで、相談者への支援の充実と利便性向上に努めます。

◆安心子育て医療費助成事業【新規】 約2,698万円

少子化対策および生活援助の面から医療費の無料化を未来への投資と考え、対象者を中学卒業まで拡大し、医療費の無料化を実施します。

◆地域コミュニティ推進事業 約1,074万円

自主防災活動事業などへの取り組みを通じ、地域の自治能力の醸成を図ることで、住み良い地域づくりを推進するとともに、今後の事業のあり方について検討を進めます。

◆病児・病後児保育事業【新規】 約265万円

「町子どもプラン」に基づき、幼児が病気、けがなどのために集団保育が困難な時期において、緊急、一時的に保育する幼児施設を整備し、子育てと保護者の就労支援に取り組みます。

● 衛生全般 ●

◆節目総合健康診査事業 約821万円

生活習慣病の早期発見と早期治療のため、対象年齢を35歳以上に引き上げて節目総合健康診査を実施し、きめ細かな保健活動を実施します。

◆精神保健福祉保健事業 約101万円

専門医師による心の健康相談所の開設、自殺予防活動ボランティアによる傾聴活動などを継続し、心の健康づくり対策連絡会議と連携を図り、自殺予防活動を強化します。

◆浄化槽補助金交付事業 約1,111万円

汚水処理整備手法の見直しを図り、公共下水道、農業集落排水整備区域外の浄化槽整備においてその整備費および維持管理費に町単独で上乗せ助成を行い、汚水処理経費負担の平等化と水質保全に取り組みます。

◆つどいの広場事業【新規】 約42万円

町健康センターにおいて、高齢者と子育て親子を中心とした世代間交流機会を創出し、町民の皆さんが自主的な健康づくり、生きがいづくりに取り組めるような事業を展開します。

● 農林業全般 ●

◆農産物認証等事業【新規】 約335万円

町内産の完熟堆肥などを使用した土壌から生産された農産物を町が認証する「農産物認証制度」や、町内産農産物などを食材利用、提供する宿泊施設や飲食施設、販売店を町が認定する「農産物取扱店認定制度」の運用を開始し、消費者の安心と信頼を得ることに努めます。

◆地産地消推進事業 約166万円

平成21年度に組織された「しずくいし料理研究会」による、いなか料理グループ、料理人グループなど4つのグループ活動に加え、町内の食材を利用した料理、加工品を一堂に集め、町内外に発信する「しずくいし地産地消の夕べ」を開催し、地産地消を中心とした消費拡大に努めます。

◆肉用牛振興対策事業 約548万円

零石型複合経営の一つの柱である畜産振興を目的に、肉用牛の生産、改良、増殖、肥育事業への助成を継続実施し、「零石牛」の産地確立化を図ります。

◆大村地区中山間地域総合整備事業 約677万円

大村地区の営農飲雑用水施設を主体とした県営農村環境基盤整備に係る調査が計画されており、早期の事業化を推進します。

● 商工観光全般 ●

◆新規高卒者雇用奨励事業【新規】 約960万円

町内居住新規高卒者を常用雇用する事業主に対し、新規高卒者1人につき月8万円を助成して、就職先確保と町内事業所の経営支援を図ります。

◆中心市街地活性化推進事業 約5,046万円

にぎわいのある中心市街地の再生に向けた取り組みを推進するため、空き店舗を改修した「まちおこしセンター」を中心に、零石商工会を指定管理者として、誘客イベント活動や、商業や農業、観光など多様な分野と連携した事業を実施していきます。また、零石銀河ステーションの改修により「（仮称）観光物産交流センター」を整備し、観光案内機能の充実と物産振興を推進します。

◆健康・癒し型滞在観光推進事業 約357万円

仙台圏からの集客企画が好調である鶯宿温泉への体験型モニターツアーへ、従来の企業見学や郷土料理、伝統芸能・伝統工芸などの地域資源活用に加え、「しずくいし料理研究会」による「地産地消・旬の野菜メニュー」も取り入れ、旅行商品として確立されるよう支援します。

● 土木全般 ●

◆町道新設改良事業 約10,639万円

日常生活に直結した生活関連道路を必要性や利用度、優先度により計画的、また緊急経済対策として事業費を拡充して町道の改良や舗装工事を実施します。

◆橋梁長寿命化点検調査事業 約1,780万円

平成21年度実施した15m未満の橋梁に引き続き、15m以上の橋梁75橋につきましても点検調査を実施し、計画的更新による橋梁の長寿命化を図ります。

● 消防全般 ●

◆消防施設等整備事業 約2,924万円

「（仮称）五区コミュニティ消防センター」の建設に向けた対策、第2分団第4部に配備する消防ポンプ自動車の整備更新などを実施し、より消防体制を強固なものにして、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

● 教育全般 ●

◆学校校種間連携推進事業 約142万円

幼児・児童・生徒の発達特性や各校種の教育内容を相互に理解し、より連続的で魅力ある教育活動を展開できる体制を整備します。

◆地域力推進事業 約211万円

地域、家庭、学校、行政が連携して地域の特色ある活動や持続性のある活動に対して支援し、地域の創意と工夫により、子どもの「学力向上」と「健全育成」を図ります。

◆歴史学習拠点施設検討事業【新規】 約7万円

子どもから大人まで誰もが町の歴史や文化を学習することができ、さらには観光資源としても活用できる新たな歴史と文化の総合的学習拠点施設を整備するため、基本構想の策定に取り組みます。

いよいよ4月24日オープン!

雫石町まちおこしセンター

愛称は「しずく館」に決定

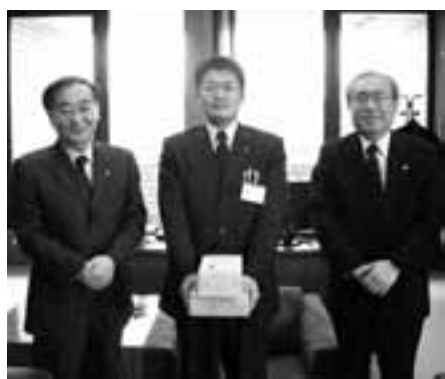


町で平成二十一年度に整備をした「雫石町まちおこしセンター」が、いよいよ四月二十四日にオープンします。

先駆けて、一月十五日から二月十五日まで、愛称を一般公募したところ、五十作品(応募者四十二人)の応募があり、親しみやすく覚えやすい愛称であるとして、月永紀剛(つぎながのりたか)さんが応募した「しずく館」に決定しました。

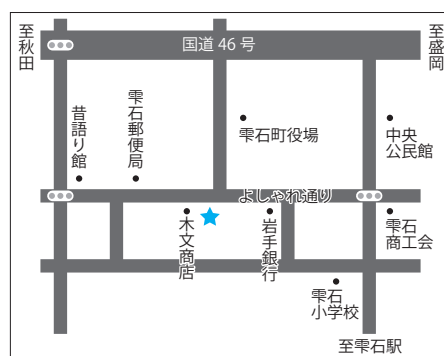
応募者の月永さんには、三月三十一日に、中屋敷町長から町の特産品が記念品として贈られ、月永さんは「町名をとって、やさしいイメージを出すために平仮名を使った。まさか選ばれるとは思っていなかった」と感想を述べました。

雫石町まちおこしセンター「しずく館」は、雫石商工会が指定管理



記念品が贈られた月永さん(中)

◆しずく館周辺地図◆



者として管理運営に当たり、地場産の食材を使った雫石らしい食の提供や亀甲織、安庭あやつり人形芝居などの伝統工芸、伝統芸能体験の提供、インターネットサイト「雫石まちのたね通信」による情報発信などの事業を行う計画です。

軽トラック市やよしやれ祭りなど、町内外から人々が集い、交流する機会を十分に生かし、中心商店街のみならず町を元気にするため拠点となるよう、町民の皆さんのご利用をお待ちしています。

【開館時間】九時～十九時
【休館日】年末年始

●オープニングスケジュール
【日時】四月二十四日(土)、十時～
・オープニングセレモニー
・餅振る舞いなど

安心子育て医療費助成事業がスタート

4月から中学生までの医療費が無料となります

町では、今まで乳幼児（就学前）に対し行ってきた医療費助成を四月から中学校卒業（十五歳の年度末）まで拡大して実施します。これ

により、〇歳から十五歳までの間の医療費が無料化されることとなります。対象となる人には、申請書を郵

送しています。まだ手続きをしていない場合は、お早めに手続きをお願いします。

また現在、重度心身障害者、母子

家庭の各医療費受給者証をお持ちの十五歳までの人および乳幼児医療費受給者証をお持ちの人の医療費（一部負担金）全額が助成の対象となりますが、医療機関を受診した際の申請方法は今までと変わりました。お手元にある医療費受給者証を医療機関窓口で提示し、医療費助成給付申請書を提出してください。

●医療費の助成を受けるには…
上表に該当する人で、まだ医療費受給者証をお持ちでない人は、交付申請手続きが必要となります。郵送された申請書でお早め

●医療機関を受診したら…
医療機関の窓口で医療費を支払った際、医療費受給者証を提示し、医療費助成給付申請書を提出してください（一つの医療機関に



対し、一カ月に一枚提出。これにより、医療機関の窓口で支払った医療費が診療月の約二カ月後に指定の口座に振り込みとなります。※医療費助成給付申請書は、病院のほか、薬局（院外処方の場合）それぞれに提出してください。また、総合病院などでは、診療科ごとに申請書を提出してください。

●医療費助成給付申請書がなくなったら…
最初にお渡しした医療費助成給付申請書をすべて使い切ってしまった場合は、受給者証を町役場保健課窓口を持参してください。新しい用紙をお渡しします。

●医療費助成給付申請書を医療機関に出し忘れたら…
県外の医療機関を受診したら…
町役場保健課の窓口にて、領収書と認め印、受給者証をご持参ください。

【問い合わせ先】町役場保健課給付担当（☎692・6479）

事業区分	該当条件		助成の範囲
	対象者	所得	
安心子育て（4月から）	小学校1年生から中学校3年生まで	所得制限なし	医療機関で支払った医療費（一部負担金）の全額を助成する▷医療費無料化（4月から）

●現在行っているそのほかの医療費助成事業は次のとおりです

事業区分	該当条件		助成の範囲
	対象者	所得	
乳幼児	出生の日から小学校就学前までの乳幼児	所得制限なし	医療機関で支払った医療費（一部負担金）の全額を助成する▷医療費無料化（4月から）
妊産婦	妊娠5カ月から出産の翌月までの妊産婦		
重度心身障害者	①身障手帳 1級 ②身障手帳 2級 ③障害年金 1級 ④特児手当 1級 ⑤療育手帳 A いずれかを持っている人	県で定める所得限度額以下であること（扶養の数により限度額に変動あり）	医療機関で支払った医療費（一部負担金）のうち 〈住民税非課税〉全額を助成する 〈住民税課税〉1医療機関につき入院 5,000 円/月 外来 1,500 円/月 を引いた額を給付する ※ただし、15歳までの子どもについては、全額を助成する▷医療費無料化（4月から）
母子家庭	①配偶者のいない女子および扶養されている18歳に達する年度末までの児童 ②父母のいない児童		

委嘱

行政区活動の中心で活躍する

平成22年度の行政区長決まる

平成二十二年度の行政区長が決まり、四月二日、町役場大会議室で中屋敷町長が七十四人に委嘱状を交付しました。

行政区長には町からのお知らせ文書を班長を通じて配布していただくほか、行政事務に関する区域内の諸調査・連絡、公的募金などを行っていただきます。各行政区長は次のとおりです。(敬称略)

【雲石地区】

高前田一区▽野々村進、高前田二

区▽松本實、林▽安本洋、上町一・

二▽前田和昭、上町三▽齊藤敏朗、

中町一▽高嶋昭一、中町二・三▽

高田朝男、下町一・二▽古館健一、

下町三▽泉館與次、下町四▽篠崎

正三郎、駅前▽横手恭治、長根▽菊

池寿臣、谷地▽横手春雄、晴山▽遠

藤誠一、中沼▽伊藤政實、陽和郷▽

上小林秀夫、板橋▽高橋徳行、七ツ

森・丸谷地▽遠藤幸男、小岩井▽

鳥屋部哲哉、東町▽細川仁、黒沢川

▽沼田正己

【御所地区】

鶯宿▽煙山茂、馬場・大村・男助

▽加藤潔、赤滝▽山本昭二、外柵沢

▽山本剛、柵沢▽遊亀晴夫、矢用▽

細川勇雄、片子沢▽佐々木芳喜、天

戸▽西野軍次、安庭▽細川章、籬野

▽金子幸弘、町場▽田屋館久志、九

十九沢▽三河健二、矢櫃▽高橋敏

幸、元御所▽徳田周一

【西山地区】

網張▽加藤一美、盆花▽所博幸、極

楽野▽嘉糠くに子、五区▽中川泰

夫、六区▽早坂忠孝、七区▽武田和

寛、八区▽村上映、野中▽村上政

伸、小松▽杉下憲助、林崎▽菊池順

一、篠崎▽山本光雄、上西根▽向井

勉、八丁野▽沼田俊次、西根谷地▽
松木昭、上駒木野▽櫻田好実、駒木
野▽駒木野牧、葛根田▽上村富栄

【御明神地区】

橋場▽上山夏枝、安栖▽浦山敏男、

小赤沢▽小赤沢一夫、山津田▽小

志戸前章一、滝沢▽峠館進一、南▽

石山春男、天瀬▽小坂昭男、天川▽

天川キツ、中南▽前茂見、中島▽松

田金雄、黒沢▽古川幸男、まがき▽

寄内日出夫、下春木場▽南黒沢智、

上春木場▽小坂一光、和野▽松嶺

幸男、横欠▽上澤田武男、土橋▽土

橋一夫、上和野▽下澤田美明、上野

沢▽目移三雄、岩持▽岩持清美、谷

地▽清水幸雄、下川原▽岩持勲

人事

延べ86人が異動

町職員 定期人事異動

【課長級】

▽会計管理者(兼) 税務出納課長

細川清美(福祉課長) ▽保健課長

(兼) 保健福祉部門企画監 高橋善

一(保健課長) ▽環境対策課長

中村光男(環境対策課主査) ▽住

民課長 米澤稔彦(総務課主査)

▽福祉課長 米澤誠(産業振興課

観光推進室長) ▽健康推進課長

高橋芳美(産業振興課主査) ▽健

康センター所長(兼) 雲石診療所長

秋山法宏(雲石診療所長) ▽雲石

診療所事務長 常陸欣弘(住民課

長) ▽税務出納課出納室長 谷

藤佳宏(保健課健康センター準備

室長) ▽産業振興課観光推進室

長 若林武文(総務課主査(商工会

派遣))

【主査級】

▽経営推進課主査 岩井真晴(経

営推進課主任) ▽総務課主査

高橋道広(上下水道課主査) ▽総

務課主査 柳屋るり子(監査委員

事務局主査) ▽総務課主査 徳

田秀一(産業振興課主査) ▽税務

出納課主査 畠山美幸(税務出納

課主任) ▽税務出納課主査 三

輪順子(税務出納課主任) ▽税務

出納課主査 坂井峰子(税務出納

課主任) ▽環境対策課主査 上

野基(福祉課主査) ▽住民課主査

松木里子(上下水道課主査) ▽福

祉課主査 吉田光彦(農業委員会

事務局主査) ▽福祉課主査 和

川香織(福祉課主任) ▽保健課主

査 矢幅泰子(保健課主任) ▽健

康推進課主査 上村光俊(学校教

育課主査) ▽産業振興課主査

米澤知子(福祉課主査) ▽産業振興課主査 小志戸前浩政(総務課主査) ▽産業振興課主査 小林由美子(産業振興課主査) ▽地域整備課主査 加藤秀行(総務課主査) ▽地域整備課主査 高八卦喜子(社会教育課主査) ▽上下水道課主査 小森健二(地域整備課主査) ▽上下水道課主査 和川岳(上下水道課主査) ▽学校教育課主査 高橋健造(税務出納課主査) ▽生涯文化課主査 細川純一(税務出納課主査) ▽農業委員会事務局主査 村上真理子(保健課主査)

【主任級】

▽経営推進課主任 石塚賢一(総務課主任(交流派遣)) ▽経営推進課主任 高橋俊英(矢巾町交流職員) ▽総務課主任 相澤幸司(総務課主事) ▽税務出納課主任 徳田靖(保健課主任) ▽税務出納課主任 熊谷陽子(税務出納課主事) ▽福祉課主任 田沼亜紀(地域整備課主任) ▽福祉課主任 木内健夫(産業振興課主事) ▽保健課主任 櫻田紀子(保健課主事) ▽産業振興課主任 高橋直也(福祉課主任) ▽産業振興課主任 中村晴光(産業振興課主事) ▽地域整備課主任 福田良和(地域整備

課技師) ▽生涯文化課主任 新里和之(生涯文化課主事) ▽生涯文化課主任 三輪健(生涯文化課主事) ▽監査委員事務局主任 清水真紀(税務出納課主任) ▽農業委員会事務局主任 米澤学(産業振興課主任)

【主事級】

▽税務出納課主事 土橋章子(住民課主事) ▽税務出納課主事 杉澤崇之(新採用) ▽住民課主事 岡本麗理(保健課主事) ▽保健課主事 中村博(産業振興課主事) ▽保健課主事 晴山正基(新採用) ▽産業振興課主事 高橋俊則(住民課主事) ▽産業振興課主事 平野藍貴(地域整備課主事) ▽産業振興課主事 中田美沙(学校教育課主事) ▽産業振興課主事 廣野恵(新採用) ▽地域整備課技師 千葉幸広(新採用) ▽上下水道課主事 木村遥来(新採用) ▽学校教育課主事 上路里子(健康推進課主事) ▽社会教育課主事 大櫻陸(新採用)

【総務課付・派遣・交流職員】

▽総務課付 総務課主査(商工会派遣) 澤口憲英(産業振興課主査) ▽総務課付(総務課主事(広域連合派遣)) 照井貴幸(農業委員会事務局主事) ▽総務課付(総務課主事

(交流派遣) 岡森篤(産業振興課主事)

【保健師】

▽保健師長 武田トシ子(健康推進課主査) ▽福祉課主査 高村正子(福祉課主任保健師) ▽福祉課主査 大村香津子(福祉課主任保健師)

【医療技師】

福祉課主任作業療法士 太細伸広(福祉課作業療法士) ▽零石診療所主任診療放射線技師 原篤志(零石診療所診療放射線技師)

【看護師】

▽零石診療所主任看護師 竹原恵美子(零石診療所看護師)

【保育士】

▽福祉課主査(兼)御明神保育所長 吉田智恵子(福祉課主査) ▽御明神保育所主査 高畑智江子(橋場へき地保育所主査) ▽西根保育所主査 横森栄子(西山保育所主査) ▽西根保育所主査 森合淳子(大村へき地保育所主査) ▽西根保育所主査 細川浩子(西根保育所主任保育士) ▽橋場へき地保育所主査 石洞清子(西山保育所主査) ▽大村へき地保育所主査 谷藤富子(西根保育所主査) ▽福祉課主任保育士 小川佐富(御明神保育所主任保育士) ▽御

明神保育所主任保育士 米澤泰子(西山保育所主任保育士)

【運転手】

▽総務課主任自動車運転手 山本勉(総務課自動車運転手) ▽地域整備課主任自動車運転手 堀合一男(地域整備課自動車運転手)

【調理員】

▽下長山小学校主任調理員 大橋敬子(下長山小学校調理員) ▽零石中学校調理員 小野寺千恵子(零石小学校調理員) ▽零石中学校調理員 中屋敷智美(七ツ森小学校調理員) ▽七ツ森小学校調理員 檜山美智子(西根小学校調理員) ▽西根小学校調理員 高橋美鈴(零石中学校調理員)

【退職】(三月三十一日付)

▽会計管理者(兼) 税務出納課長 堺哲夫 ▽零石診療所事務長(兼) 健康推進課長(兼) 保健福祉部門企画監 峰川英利 ▽環境対策課長 米澤潔 ▽税務出納課出納室長 高橋静子 ▽生涯文化課主査 小田哲弘 ▽福祉課主査(兼) 西山保育所長 林麗子 ▽福祉課主査(兼) 御明神保育所長 原節子 ▽福祉課主任調理員 山崎静子 ▽学校教育課主任調理員 齊藤盛子 ▽福祉課主任保育士 小谷地克子

補助

設置費用や維持管理費 浄化槽の補助金制度が変わります

町では、浄化槽の普及を促進するため「浄化槽設置費補助金」制度を拡充します。また、併せて、浄化槽使用者の維持管理費の負担軽減のため「浄化槽維持管理費補助金」制度を開始します。本号では、その概要についてお知らせします。

◎浄化槽設置費補助金（拡充）

浄化槽の普及を促進するために、公共下水道整備計画区域外の一般住宅および事業所に設置される浄化槽の設置費用の一部を補助金交付する制度を拡充します。

・補助金限度額

①公共下水道整備計画区域外の一般住宅または、延べ床面積の二分の一以上を居住の用に供する

表1

人 槽	補助金限度額
5人槽	616,000円
7人槽	771,000円
10人槽	1,029,000円

表2

人 槽	補助金限度額
5人槽	352,000円
7人槽	441,000円
10人槽	588,000円

店舗兼住宅に設置される浄化槽設置工事費用に対し、表1の限度額または工事費用の7割のいずれかの低い額を補助します。

※公共下水道整備計画区域外の事業所に設置される浄化槽設置工事費用に対しても、限度額または、工事費用の四割のいずれかの低い額が交付されますので、個別にご相談ください。

②公共下水道整備計画区域内で、

七年以内に下水道整備が見込まれない区域の一般住宅または、延べ床面積の二分の一以上を居住の用に供する店舗兼住宅に設置される浄化槽設置工事費用に対し、表2の限度額または工事費用の四割のいずれかの低い額を補助します。

・補助金申請の手続き方法

補助金交付申請書に必要な書類を添えて、町役場上下水道課へ申請してください（浄化槽設置施工業者が手続きを代行することもできます）。

①については、六月一日から申請の受け付けを開始します。②については、四月一日から申請の受け付けを開始しています。

※工事の計画段階で補助対象区域の確認を必ず行ってください。対象区域は上下水道課で確認できます。

◎浄化槽維持管理費補助金（新設）

浄化槽の適正な水質を保ち、また浄化槽使用者の維持管理費の負担軽減を目的とし、下水道および農業集落排水の供用開始済区域外の一般住宅に設置され、法定検査による放流水質の検査結果が不適正でない浄化槽の維持管理費に対し、維持管理費用の一部を補助する制度も併せて開始します。

てください。対象区域は上下水道課で確認できます。

・対象期間

維持管理業務委託の契約期間

・対象となる費用および補助金額の計算方法

補助金額は対象期間内に行われた法定検査手数料、維持管理業務委託料、汚泥汲取りおよび清掃に要した経費から、農業集落排水施設使用料の計算方法により算出された年間の使用料相当額を差引いた額となります。

・補助金申請の手続き方法

六月一日から申請の受け付けを開始します。ただし、申請は維持管理契約の最終日の翌日から一カ月以内に行ってください（平成二十二年年度については、六月一日以降に維持管理契約が完了したものに限りません）。

・申請に必要な書類

◎維持管理契約書（写し）、◎維持管理報告書（写し）、◎法定検査結果（写し）、◎浄化槽清掃記録票（写し）、◎維持管理料の領収書（写し）、◎法定検査手数料領収書（写し）、◎汚泥汲取りおよび清掃の領収書（写し）

【問い合わせ先】町役場上下水道課
下水道担当（☎692・6593）

表彰

平成21年度岩手県消防表彰 町消防団関係者17人が受章



中屋敷町長から章記を伝達される松本団長

平成二十一年度の岩手県消防表彰式が三月十七日、岩手県民会館大ホールで開催され、岩手県知事表彰など本町から合わせて十七人が表彰を受けました。消防庁長官表彰を受章された松本壽司団長には、三月十六日、中屋敷町長から章記が伝達されました。表彰を受けた人は次のとおりです。(敬称略)

【消防庁長官表彰】
功労章▽団長 松本壽司
永年勤続功労章▽本部分団長 堀合一男

【岩手県知事表彰】
功績章▽本部部长 上野清一
同▽本部部长 吉田年彦

同▽第二分団第二部部长 外澤誠一
同▽第二分団第三部部长 藤本和喜
同▽第三分団第二部部长 中野俊美

【日本消防協会会長表彰】
優良消防団「竿頭綬」▽雫石町消防団
勳統章▽本部副分団長 高橋繁雄
同▽第二分団副分団長 藤本伸
同▽第一分団第一部部长 大久保邦夫

【財団法人岩手県消防協会総裁・会長表彰】
功労章▽本部副分団長 細川敬三
同▽第一分団第一部部长 大久保邦夫
同▽第一分団第二部部长 相模正利
同▽第一分団第四部部长 細川民男
表彰状(婦人消防協力隊員)▽隊員 高橋サツ
感謝状(内助功労)▽松原久子(本部分団長夫人)
同▽石田久美子(第二分団長夫人)

委員

雫石町選挙管理委員会 委員長に曲谷地さんを選任

三月二日に町選挙管理委員会前委員長の畠山義則さん(中町一)が委員を退職したことに伴い、三月三日に補充員の佐々木智恵さん(上町三)が委員に補欠されました。また、同日に開催された委員会で、委員長に前委員長職務代理者

の曲谷地啓三さん(中南)が、委員長職務代理者に委員の林崎正邦さん(林崎)が選任されました。選挙管理委員会は、ほかに米澤ヨシ子さん(赤滝)の合わせて四人で構成されており、いずれも任期は平成二十四年六月二十九日までです。

年金

国民年金 学生納付特例をご存じですか

日本国内に住むすべての人は、二十歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。「学生納付特例制度」は、所得が少ない学生ご本人の申請により、保険料の納付が猶予される制度です。

老齢年金や、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合の障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、の制度です。学生であって本人の所得が少なく保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

そのほかに、経済的な理由などにより保険料の納付が困難な人のために、「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

●申請は住所地の役場へ
申請は、在学中の年度ごとに必要となります。住民票を登録している市町村役場の国民年金担当窓口で申請を行ってください。申請の際には、年金手帳、学生証、印鑑が必要です。

【問い合わせ先】盛岡年金事務所
(☎623・6211)、町役場保健課年金担当(☎692・6478)

住宅

エコ住宅新築やエコリフォームで最大30万円相当 住宅エコポイント制度が始まりました

国の経済対策の一環で住宅エコポイント制度が始まりました。対象になる工事として新築の場合は、省エネ法の基準を満たす住宅（トップランナー基準相当の住宅、または省エネ判断基準を満たす木造住宅）です。

エコリフォームの場合は、窓の断熱改修工事、外壁、屋根・天井、床の断熱改修、また、併せて行われるバリアフリー改修が対象になります。使用するサッシや建材などの基準がありますので事前に施工業者に確認ください。

○エコ住宅新築の場合○

【工事期間】

平成二十一年十二月八日から平成二十二年十二月三十一日の間に建築着工し、平成二十二年一月二十八日以降に工事が完了したもの

【申請期限】

一戸建て住宅▽平成二十三年六月三十日まで
共同住宅▽平成二十三年十二月三十一日まで

※発行予定ポイントに達した場合
は申請期限前でも終了となります。

【対象工事】

- ①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
- ②省エネ判断基準を満たす木造住宅

【発行エコポイント数】

一戸当たり三十万ポイント（三十万円相当）

○エコリフォームの場合○

【工事期間】

平成二十二年一月一日から平成二十二年十二月三十一日の間に工事着手し、平成二十二年一月二十八日以降に工事が完了したもの

【申請期限】

平成二十三年三月三十一日まで（一戸建て住宅・共同住宅とも共通）
※発行予定ポイントに達した場合
は申請期限前でも終了となります。

【対象工事】

- ①窓の断熱改修工事（省エネ判断

基準を満たす性能への改修）

- ②外壁、屋根・天井または、床の断熱改修（一定量以上の断熱材を使用する断熱改修）
- ③①または②と併せて行われるバリアフリー改修

○発行エコポイント数○

一戸当たり最大三十万ポイント（三十万円相当）

○エコポイント交換対象商品○

大きく分けて三種類の交換が出来ます。一種類に限らず組み合わせする事も可能です。

- ①商品への交換（地域型商品券・プリペイドカード・地域産品・環境配慮製品 など）

- ②さまざまな環境保全活動を実施している団体に寄付

- ③追加で実施する工事費用への充当（即時交換）

※対象工事以外の工事に対してポイント同等額工事費用に充当することが出来ます。ただし、同じ施工業者が実施するものが対象です。

【エコポイント申請方法】

対象工事終了後、岩手県建築住宅センターなど申請受付窓口に申請を行います。

【問い合わせ先】

住宅エコポイント事務局（☎0570・064・717）、（財）岩手県建築住宅センター（☎019・623・4414）

住宅エコポイントは 共通商品券への交換を

住宅エコポイント交換商品として、協同組合栗石町サービス店会が発行する「栗石町共通商品券」が登録されています。栗石町共通商品券は、町内53加盟店（詳しくは商工会ホームページをご覧ください）、飲食店や温泉、タクシー料金や灯油・ガソリン、中学校指定のジャージやシューズなどの購入にも使用できます。また、お釣りもできるので便利です。

住宅エコポイントを取得した場合は、ぜひ栗石町共通商品券への交換をお願いします。

【問い合わせ先】協同組合栗石町サービス店会（栗石商工会内 ☎692-3321）

住宅

住宅リフォームに最高10万円の補助 町が快適な生活環境を支援します

町では、町民の住環境の向上および町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図ることを目的に、平成二十一年十月から住宅リフォーム工事に要した経費に対し、補助金を交付しています。

(先着順となります)

【補助の対象】本制度の補助対象となるのは、次のすべての要件を満たすものです。

に居住している当該住宅の所有者

(1) 補助対象住宅

(2) 補助対象者

(3) 補助対象工事

① 建築後十年以上経過した住宅

② 過去にこの要綱による補助金の交付を受けていない住宅

③ 町内に住所を有し、対象住宅

④ 対象工事に要する経費(消費税を除く)が三十万円以上の

① 申請者および申請者と生計を同一にする世帯の構成員に係る町税などを完納している者

② 過去にこの要綱による補助金の交付を受けていない者

③ 住宅であること。ただし、併用住宅にあつては住宅部分とする

④ 町内の施工業者の施工であること

⑤ 対象工事について、国、県または町のこの要綱以外の制度による補助などを受けていないこと

⑥ 補助金交付申請を行う年度に工事に着手し、当該年度内に完了するもの

【補助金交付額】対象工事に要する一〇％以内で、十万円を限度とします。

【申し込み・問い合わせ先】町役場地域整備課地域計画担当(☎692・6575)



もの。ただし、当該対象工事に係る経費のうち、建築設備(リフォーム)に関係するものを除く)および外構に係る経費は除く

⑦ 住宅であること。ただし、併用住宅にあつては住宅部分とする

⑧ 町内の施工業者の施工であること

⑨ 対象工事にについて、国、県または町のこの要綱以外の制度による補助などを受けていないこと

⑩ 補助金交付申請を行う年度に工事に着手し、当該年度内に完了するもの

【補助金交付額】対象工事に要する一〇％以内で、十万円を限度とします。

【申し込み・問い合わせ先】町役場地域整備課地域計画担当(☎692・6575)

⑪ 町内に住所を有し、対象住宅

⑫ 対象工事に要する経費(消費税を除く)が三十万円以上の

⑬ 申請者および申請者と生計を同一にする世帯の構成員に係る町税などを完納している者

⑭ 過去にこの要綱による補助金の交付を受けていない者

⑮ 建築後十年以上経過した住宅

⑯ 過去にこの要綱による補助金の交付を受けていない住宅

⑰ 町内に住所を有し、対象住宅

⑱ 対象工事に要する経費(消費税を除く)が三十万円以上の

⑲ 申請者および申請者と生計を同一にする世帯の構成員に係る町税などを完納している者

⑳ 過去にこの要綱による補助金の交付を受けていない者

㉑ 建築後十年以上経過した住宅

㉒ 過去にこの要綱による補助金の交付を受けていない住宅

㉓ 町内に住所を有し、対象住宅

㉔ 対象工事に要する経費(消費税を除く)が三十万円以上の

㉕ 申請者および申請者と生計を同一にする世帯の構成員に係る町税などを完納している者

㉖ 過去にこの要綱による補助金の交付を受けていない者

◆補助金交付額の例

〈例1〉補助対象工事が100万円を下回る場合

工事費30万円 補助金 3万円(工事費の10%)

工事費30万円×10%=補助金3万円

〈例2〉補助対象工事が100万円の場合

工事費100万円 補助金 10万円(工事費の10%)

工事費100万円×10%=補助金10万円

〈例3〉補助対象工事が100万円を超える場合

工事費200万円 補助金 10万円(補助金の上限)

工事費200万円×10%=20万円→補助金10万円

募集

催し

生活環境

健康福祉

税・年金

相談

児童

中学校修了までの子どもが対象 子ども手当制度が始まりました

四月から子ども手当制度が始まりました。子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども一人につき月額一万三千円を児童を養育している人に支給する制度です。

これまでの児童手当制度にあった所得制限はなく、手当は年三回（原則として二、六、十月）、それぞれの前月分まで支給されます。

三月まで児童手当を受給していた人は、基本的に児童手当の支給

対象児童（中学一年生までの児童）

についての手続きは必要ありません。新たに子ども手当の対象となる子ども（原則として中学二・三年生）がいる場合および児童手当を受給していなかった場合は、申請手続きが必要です。

申請手続きの対象となると思われる人には、四月中に文書を郵送しますので、お早めに手続きをお願いします。

【問い合わせ先】町役場福祉課児童担当（☎692・6477）

相談

あれっと思っただけで相談ください 児童虐待通告窓口開設しています

昨今、虐待によって乳幼児や児童が死亡する事件が後を絶ちません。皆さんの地域や保育所（園）、幼稚園、学校で不自然な行動、度重なる欠席など、様子が気になる子どもはいませんか。気になることがあったら通告（相談）してください。虐待の事実が間違っていない。虐待の事実が間違っていない。罰せられることはありません。み

なさんの通告で、声を出せない子どもたちが救われます。

【連絡先】町役場福祉課児童家庭相談窓口（平日八時三十分～十七時十五分▽☎692・2412、時間外・夜間・休日▽☎692・2111）、緊急を要する場合（二十四時間対応）▽岩手県福祉総合相談センター（☎629・9605）

委嘱

3人の委員がご相談に応じます 人権擁護委員が委嘱されました

平成二十二年四月一日付けで法務大臣から人権擁護委員が任命されました。

人権擁護委員は法務大臣から一期三年間の委嘱を受けて活動を行っています。このたび、二人の委員が任期満了となり、大谷地正美さん（中南）が退任となりました。これに伴い、後任に小田勝さんが、藤原恒子委員は再任者として継続されます。

また、新たに林秀一郎さんが人権擁護委員に任命されました。

今回委嘱された委員の任期は平成二十五年三月三十一日までの三年間です。

人権擁護委員は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

現在、約一万四千人の委員が全国の各市町村（東京都は各区）に配置され、講演会や座談会を開催したり、法務局の人権相談所や自宅などで住民の皆さんからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

身近な人権問題でお悩みの方は、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。



上春木場（新任）
小田 勝さん
（☎692-3572）



六区（再任）
藤原 恒子さん
（☎693-3920）



駅前（新任）
林 秀一郎さん
（☎692-2989）

●狂犬病予防集合注射日程

【早朝注射】6:30~7:00 (役場のみ7:30まで)

①4月24日▷御明神公民館、西山公民館

②4月25日▷御所公民館、町役場

【手数料】①注射のみ▷1頭につき3,100円

②注射と登録▷1頭につき6,100円

地区	月日	時 間	場 所
御明神地区	4月20日(火)	9:00～9:05	橋場・消防屯所前
		9:10～9:20	安栖公民館前
		9:25～9:30	小赤沢・沢口宅前
		9:35～9:40	赤洲駅前
		9:45～9:50	山津田・原宅前
		10:00～10:10	多賀神社前
		10:15～10:30	中島バス停留所前
		10:35～10:45	天川公民館前
		10:55～11:05	黒沢公民館前
		11:10～11:20	まがき公民館前
		11:30～11:45	御明神公民館前
		1:10～1:25	和野ライスセンター前
		1:35～1:40	上野沢患者バス停留所前
		1:50～1:55	上和野公民館前
		2:05～2:15	横欠公民館前
		2:20～2:30	土橋公民館前
		2:35～2:40	岩持公民館前
西山地区	4月21日(水)	2:45～2:50	下川原公民館前
		9:00～9:10	谷地公民館前
		9:15～9:30	林崎バス停留所前
		9:35～9:45	小松公民館前
		9:50～10:00	野中公民館前
		10:05～10:15	西山公民館前
		10:20～10:30	七区公民館前
		10:35～10:45	五区公民館前
		10:50～11:05	極楽野公民館前
		11:20～11:25	ペンションさんりんしゃ前
		1:00～1:10	篠崎公民館前
		1:15～1:20	上駒木野公民館前
		1:25～1:40	駒木野十文字
		1:45～1:55	八丁野公民館前
		2:00～2:05	上西根公民館前
		2:15～2:25	葛根田公民館前
		2:30～2:35	高前田野バス停留所前
御所地区	4月22日(木)	2:40～2:45	林崎・橋本電気工業前
		2:50～3:00	向寿屋前
		9:00～9:10	元御所公民館前
		9:15～9:25	安庭・民族資料館前
		9:30～9:40	離野公民館前
		9:55～10:05	矢櫃公民館前
		10:10～10:15	桂・杉沢商店前
		10:20～10:25	町場公民館前
		10:30～10:50	戸沢公民館前
		10:55～11:05	御所公民館前
		11:10～11:15	上片子沢公民館前
		11:20～11:30	旭台公民館前
		11:35～11:40	清水沢公民館前
		11:45～11:50	外柳沢公民館前
		1:10～1:20	馬場バス停留所前
		1:25～1:35	大村・伝承交流センター
		1:40～1:45	男助バス停留所前
栗石地区	4月23日(金)	1:50～1:55	桑原バス停留所前
		2:00～2:05	深沢バス停留所前
		2:10～2:20	柳沢・新里商店前
		2:25～2:35	鶯宿老人憩いの家前
		2:40～2:45	鶯宿バスセンター前
		2:55～3:00	矢用公民館前
		9:00～9:15	晴山公民館前
		9:20～9:40	中沼公民館前
		9:45～9:50	陽和郷公民館前
		10:00～10:05	小岩井農場中丸
		10:10～10:15	小岩井農場本部前
		10:20～10:30	小岩井ご線橋下
		10:35～10:50	七ッ森公民館前
		10:55～11:05	板橋・高橋文男宅前
		11:10～11:25	東町公民館前
		1:00～1:15	黒沢川公民館前
		1:25～1:35	下町堀割
1:40～1:50	下町三公民館前		
2:00～2:10	高前田一里塚前		
2:15～2:25	帆かけ寿司前		
2:30～2:35	栗石公民館前		
2:40～2:50	中町消防屯所前		

☎町役場環境対策課(☎692-6486)

住民

地域コミュニティ形成推進事業 登録申請を受け付けています

町では、地域コミュニティ形成推進事業に取り組み自治会などの団体登録や交付金交付申請を受け付けています。

また、事業の概要について説明を希望する団体も随時受け付けています。事業について「もっと詳しく知りたい」「必要性は感じているが取り組み方法が分からない」など聞きたいことがあります。

気軽に町役場住民課へご連絡ください。説明会開催の曜日や時間、場所などは問いません(日程がほかの行政区などと重複した場合は、

調整させていただきます)。説明資料は町で用意します。

※平成二十二年度の登録や交付申請期限は八月二日を目安にします。

※平成二十一年度の実績報告の期限は四月三十日です。

平成二十二年度から、地域みんなの花や木を植え、その管理などを行う「花と緑のまちづくり活動事業」を追加しています。この活動への取り組みについても、ご検討ください。

【問い合わせ先】町役場住民課(☎692・6471)

委嘱

身近な地域福祉の推進役 赤坂さんを民生委員・児童委員に委嘱

上町三行政区担当の民生委員・児童委員の瀬川恵子さんの退任に伴い、新委員として赤坂昌雄さんが三月九日付けで厚生労働大臣から委嘱されました。

任期は、前任者の残任期間である平成二十二年十一月三十日までです。

民生委員は、児童委員も兼ねていることから民生委員・児童委員と呼ばれ、最も身近な地域福祉の推進役として子どもから高齢者まで幅広く関わり、より良い支援を進めるための調査や相談・支援活



上町三行政区(栗石5区)
赤坂 昌雄 さん
(☎692-3401)

動などを行っています。また、民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談などを通じて知り得た個人情報には固く守られますので安心して相談することができます。

観光

6年目を迎えさらに加速 軽トラ市発進 開幕は5月2日

平成十七年にスタートし、今年で六年目を迎える「しずくいし軽トララク市(雫石商工会主催)」が、いよいよ五月に開幕し、十一月まで全七回開催します。

軽トラ市は、回を重ねて、町内外からの来場者も増え、ますます注目を集めています。各出店者や商店街でも、さまざまな趣向でお客様を迎えようと準備を進めています。

オープンニングイベントとして、今年も、恒例となりましたオープンニングラッカーと大好評の「ご



多くの人でにぎわった昨年の第1回軽トラ市

祝儀入り餅」の交換など、楽しいイベントを企画しています。

また、軽トラ市への出店者募集について、開催日によってはキャンセル待ちの日もありますが、出店できる日もありますので、出店希望者は、しずくいし軽トラ市実行委員会にお問い合わせください。

ますます元気に発進する「しずくいし軽トララク市」に、ぜひご来場ください。

【開催日】五月二日(日)、六月六日(日)、七月十一日(日)、八月一日(日)、九月五日(日)、十月三日(日)、十一月七日(日)

【開催時間】九時～十三時
【場所】よしやれ通り(雫石中心商店街)

【駐車場】雫石町役場駐車場をご利用ください。巡回シャトルバスが随時、運行します。

【来場者サービス】手荷物預かり所(六カ所)、おむつ交換所・授乳所(二カ所)、宅急便臨時受付所(本部)、車いすの貸し出し

【問い合わせ先】雫石商工会(同実行委員会) ☎692・3321

催事

第1回は5月16日 「どようの夕市」が「日曜の朝市」に

平成二十年度から雫石駅南口イベント広場で開催していた「雫石どようの夕市」は、平成二十二年度から「日曜の朝市」としてリニューアル登場します。

旬の取れたて野菜や花、手作り加工品を農家が直接販売したり、町内にまつわるさまざまな商品に触れたりできるなど、町内外のたくさんの人が楽しく参加できる朝市です。

昨年までは、フリーマーケットや餅つき、野菜の詰め放題、餅まきなどのイベントも開催し、たくさ



生産者の顔が見える安全・安心な対面販売



たくさんの来場者でにぎわったどようの夕市

んの皆さまにご来場いただきました。今年度も、見ていて楽しく、参加するために雫石らしいイベントを考案中です。

第一回の開催は、五月十六日。「毎月第三日曜日の午前九時から午後一時まで」を原則として秋まで行う予定です。皆さまのご来場をお待ちしています。

また、朝市の出店者も募集しています。お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】株式会社しずくいし ☎692・6201

募集 雫石町定住促進住宅 入居者を募集しています

町では、定住促進住宅（旧雇用促進住宅）の入居者を随時募集しています。

【募集する住宅】雫石町定住促進住宅（雫石町長山鹿台久保）

【今回募集する戸数】

各階	募集戸数	
	1号棟	2号棟
5階	8戸	7戸
4階	1戸	4戸
3階	3戸	
2階	3戸	2戸
1階	3戸	3戸
計	18戸	16戸

【住宅家賃】

各階	月額家賃
5階	30,000円
4階	35,000円
3階	38,000円
2階	39,000円
1階	39,000円

※入居者または同居者に扶養している子（満二十歳未満）がいる場合、子一人につき千五百円を月額家賃から減額します。

【入居資格】

◎町内に定住を希望し、かつ居住するための住宅が必要な人

◎家賃などの支払いが確実かつ可

能な収入のある人で、公租公課（税金など）の滞納がない人

◎同居しようとする親族がいるこ

と（婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人、婚姻の予定がある人）

◎入居しようとする人（同居者含む）が暴力団員でないこと

【申し込み方法】

次のものをそろえて、町役場地域整備課まで提出してください。

入居申込書（地域整備課窓口で配布中。役場ホームページからも用紙のダウンロードが可能）、住民票

（入居申込者および同居予定者が記載されているもの）、所得課税扶養証明書（入居申込者および同居

予定者全員分）、納税証明書（入居申込者および同居予定者全員分）

【選考方法】
提出された書類を、審査し決定します。申し込みが、募集戸数を超えた場合は抽選により決定します。

【入居手続き・入居時期】
入居決定のあった日から十日以内に手続きを行ってください。手

続きでは、県内に居住し、独立の生

計を営み、かつ入居決定者と同程度以上の収入を有する人で、町長が適当と認める連帯保証人二人の連署する請書の提出が必要です。

また、手続きの際に敷金（家賃の

三カ月分）を徴収します。ただし世帯主または同居人が町外から転入する人で、世帯主が満四十歳未満

であり、かつ満二十歳未満の子どもを扶養する人の場合は敷金を免除

します。手続きが完了した時点

税金 町税は早めに納付しましょう 滞納者宅に訪問催告します

四月中旬から五月下旬にかけて、町税に滞納のある人で、遅延納

付の申し出がない人や、分割納付の約束を守られていない人を対象

に、町税等収納率向上対策本部の本部員（課長級、主査級職員）が納

税催告のため、ご自宅を訪問します。また、不在の場合は、勤務先を

訪問することもあります。

病気や失業、事業不振などにより税金の納付が困難である場合は、家計の状況が分かる資料を持

参の上、お早めに町役場税務出納課にご相談ください。

今回訪問する人には、すでに督

で部屋の鍵をお渡しし、鍵を渡した日から家賃が発生します。

入居時期は、申し込みをしてから二、三週間後となりますのでご了承ください。

※入居要件を満たす事が出来ない場合は、入居許可の取り消しを行う場合があります。

【受け付け場所・問い合わせ先】
町役場地域整備課（☎692・6574）

督促状が發布されています。督促状を發布した日から納付がないまま十日を経過すると特別な理由がない限り差し押さえの対象となり、差し押さえや搜索などの滞納処分を受けたり、岩手県地方税特別滞納整理機構に移管され、滞納処分されたりすることになります。

財産とは預貯金、給与、年金、生命保険などの債権や、車両、土地家屋などの動産不動産です。

滞納処分に至らないように早期の納付を心掛けましょう。

【問い合わせ先】町役場税務出納課
町税収納担当（☎692・6484）

募集

県障がい者スポーツ大会 出場者とボランティアを募集中

第十二回岩手県障がい者スポーツ大会が、平成二十二年六月五日に雫石町菅陸上競技場を主会場に開催されます。町ではこの大会の出場者を募集しています。全国大会の参考記録となる大会ですが、初めての人でもボランティアがサポートしますので安心してお申し込みください。

【競技種目と会場】

陸上競技（雫石町菅陸上競技場）、アーチェリー・卓球・水泳・フライングディスク（ふれあいランド岩手）、ボウリング（ビッグハウススーパールー）

【参加資格】十三歳以上（平成二十二年四月一日現在）で各種障害者手帳を持っている人

【申込期限】四月二十日（火）

また、この大会を支えてくれるボランティア「ココパト（こころをつなぐパートナーの略称）」を募集しています。福祉活動に興味のある人であればどなたでも応募できます。個人でも、会社、学級、クラブ活動での参加も大歓迎です。ぜひご応募ください。

【応募資格】一般ボランティア▽県内在住で満十六歳以上の人。中学生は保護者の承諾、小学生は保護者同伴であれば応募可。専門ボランティア▽手話のできる人、介護資格がある人。

【応募期限】四月三十日（金）

【問い合わせ先】町役場福祉課障がい福祉担当（☎692・6473）

福祉タクシー券 交付しています

町では、重度障がい者などに対してタクシー料金の一部を助成する「タクシー助成券」を交付しています。この助成券は、重度障がい者などの社会参加を促進しようとするもので、1カ月に2枚使用することができます。対象者は町内に住所がある下記の手帳所有者です。

- ★身体障害者手帳 1級・2級（下肢、体幹、視覚、聴覚、両上肢が全指欠損）・3級（下肢、体幹機能障害）
 - ★療育手帳 A
 - ★精神障害者保健福祉手帳 1級、2級
- 自動車税の減免を受けている人、施設などに入所している人は対象外となります。
- 交付を希望する人は、各種障害者手帳と印鑑を持参の上、役場福祉課にお越しください。
- 【問い合わせ先】役場福祉課障がい担当（☎692-6473）

資源ごみ情報 分別排出でリサイクル推進

【担当】町役場環境対策課（☎直通692-6486）

<資源化実績>

（単位：kg）	びん類	缶類	プラ類	紙類	鉄くず	合計
4月～1月	175,670	80,120	46,610	364,020	47,790	714,210
2月	22,780	7,040	7,760	27,720	1,870	67,170
合計	198,450	87,160	54,370	391,740	49,660	781,380
前年同期	234,720	93,940	54,530	418,580	50,440	852,210
比較	△36,270	△6,780	△160	△26,840	△780	△70,830

◆使用済み食用油は有効な“資源”として再利用されています

使用済み食用油拠点回収実績

	4～1月実績	2月実績	合計	月平均
回収量（ℓ）	1130.9	249.0	1379.3	125.4

◆各種補助制度をご利用ください

◎生ごみ処理容器等購入費補助制度

生ごみ処理容器（コンポストおよび電動生ごみ処理機）を購入した人に対して、その購入費の一部を補助しています。

【対象】町内に住所があり、かつ居住している者（1世帯につき1台）

【補助金額】購入費の1/2以内で、コンポストにあっては限度額3,000円、電動生ごみ処理機にあっては限度額30,000円とします。

◎ごみ集積所整備事業補助制度

町内会や自治体などの団体がごみ集積所を新築または改築する際に、その経費の一部を補助しています。

【対象】町内会、自治体などの地域共同活動を行っている団体

【補助金額】経費の1/2以内で、1施設10万円を上限とします。

※いずれの場合も、事前に必ず町役場環境対策課までご相談ください。

高齢者福祉サービス通信

バランスの取れた昼食を提供

町では、一人暮らし高齢者や高齢者世帯で調理が困難な人に対して、栄養バランスのとれた昼食を自宅に配達し、利用者の安否を確認する在宅昼食サービス事業を実施しています。

普段、離れたところに住む家族の方にも安心を与えます。

【対象者】一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、または日中独居となる高齢者などで、高齢、心身の障害や傷病により調理が困難な人。ただし、特殊な病人食を必要としない人。

【事業の内容】昼食時に弁当を自宅へ配達し、栄養改善を図るほか、利用者の安否確認を行います。

【配食日】毎週月曜日から金曜日のうち、希望する曜日

【料金】1食あたり400円※配達時に集金します。

【問い合わせ先】町地域包括支援センター

- 雫石町地域包括支援センター ☎691-1105
- 日赤常鳴荘在宅介護支援センター ☎695-2536
- 在宅介護支援センター笑々館 ☎692-3164
- はーとぼーと雫石在宅介護支援センター
- 在宅介護支援センターおみょうじん ☎691-1022
- 在宅介護支援センターおみょうじん ☎691-2550
- 町役場福祉課高齢者福祉担当 ☎直通692-6474

募集

町農業委員会の活動計画への
皆さまからのご意見募集します

雫石町農業委員会では、国の「農地改革プラン」に沿った新たな政策の運用を担うために「平成二十一年度活動計画の点検・評価（案）」、「平成二十二年年度の目標およびその達成に向けた活動計画（案）」について、皆さまからご意見を募集します。意見募集は、農業委員会の機能が発揮される取り組みとして策定する活動計画を、より良い計画にするために行います。

点検・評価案および計画案は、町のホームページまたは、町役場農業委員会事務局で見ることができます。ホームページの場合は、

「パブリックコメント」▽「農業委員会活動計画」で検索してください。
【意見を出すには】
前記ホームページの「活動計画」のページからお送りください。郵便、書面でも可能で、提出先は、「〒020・0595（住所記載不要）雫石町農業委員会」です。いずれの場合も、住所、氏名、電話番号を書き添えてください。
※提出されたご意見個々には回答しませんのでご了承ください。

募集

どこへでも伺います
ユニバーサルデザイン出前講座

町では、体の不自由な人や子どもから高齢者まですべての人が安全で快適な暮らしを送ることができ、ユニバーサルデザインのまちを目指し、その考え方を広く普及させるため出前講座を始めます。依頼のあった団体に出向き、ユ

ニバーサルデザインとは何かの説明やキャップハンディ体験、紙芝居などの講座を開催します。行政区、自治会、子ども会などでお気軽にお申し込みください。
【問い合わせ先】町役場地域整備課地域計画担当 ☎692・6575

町で見かけた何コし？



雫石という名の多肉植物

「雫石」という多肉植物があるのをご存じ??

「雫石」という名前の多肉植物があるのをご存じでしょうか。葉の先端が透明で透けているこの植物、図鑑によると品種名はハオルチア属オブツーサ、別名「オブツーサ雫石」の名前が付いています。ユリ科の植物で原産国は南アフリカ。常緑多年草の一種とのこと。町役場町長室の鉢では、間もなく花を咲かせようとしています。

葉の先が雫のようにも見え、さらに透明感のあるかわいらしい姿も格別です。まるで「雫石あねっこ」の美肌にたとえられるような多肉植物です。ちなみに町役場の総務課や総合案内所のカウンターでも鑑賞することができます。来庁の際は「雫石」をご覧ください。

「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」を統一標語に3月1日から7日まで春季全国火災予防運動が展開されました。この期間中、幸いにも町内での火災は発生しませんでした。そこで

わが町
1番
これが

第4回 無火災記録 ベスト10

今回は町の無火災日数を盛岡西消防署雫石分署からお聞きしました。昭和61年（1986年）7月からの記録によると、最も無火災が長く続いたのは、平成2年5月30日から平成3年4月7日までの313日間。続いて平成17年4月1日から平成18年1月1日までの276日間、第3位が昭和61年7月30日から

昭和62年4月23日までの268日となっています。以下左表のとおりとなっています。これから一人一人の注意で新記録に挑戦していきましょう。

	日数	無火災期間
①	313日間	平2.5.30~平3.4.7
②	276日間	平17.4.1~平18.1.1
③	268日間	昭61.7.30~昭62.4.23
④	230日間	平20.5.14~平20.12.29
⑤	216日間	昭62.7.12~昭63.2.12
⑥	174日間	平8.10.7~平9.3.29
⑦	167日間	平18.8.5~平19.1.18
⑧	152日間	平15.6.26~平15.11.24
⑨	142日間	昭63.7.1~昭63.11.19
⑩	132日間	平4.10.20~平5.2.28

募集

催し

生活
環境

健康
福祉

税・
年金

相談

3月13日

町内各小中学校で卒業式 期待と不安を募らせ新たな一歩

巣立ちの季節3月。町内の各小学校と中学校では、それぞれ卒業式が行われました。21年度の卒業式は、小学生155人、中学生が163人。期待と不安に胸をふくらませながら、新たな進路へと歩みを進めました。3月16日に行われた雫石中学校（田山英治校長、全校生徒481人）は、一人一人に卒業証書を授与。田山校長は、「心の中で思い出がさらに輝きを増すような生き方をしてほしい。自分を信じ、友を信じ、家族を信じて強く生きてください」と式辞を述べました。その後、卒業生らは在校生からの激励を受け、慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。



一人ずつ卒業証書を受け取る雫石中の卒業生

TOWN TOPICS

まちの話題・出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場経営推進課広報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui
shi.iwate.jp

3月20日

農業振興青年クラブが40周年 大きな節目にさらなる飛躍誓う

雫石町農業振興青年クラブ（山崎和也会長）の40周年記念式典が3月20日、中央公民館大会議室で開かれ、関係者ら約60人が出席しました。式典では、山崎会長が、「多くの先輩が築き上げた活動を総括し、未来の新しい活動を構築していきたい」とあいさつ。その後、歴代会長に同クラブから感謝状が贈呈され、40周年記念事業の概要説明、この日のために制作された雫石をイメージした曲と町の特色を盛り込んだ同クラブの活動映像が上映されました。



約60人が出席した記念式典

3月4日

安心・安全な地元食材に笑顔 西根小学校で地産地消給食



町内産の農産物がふんだんに使われた給食を味わう児童ら

西根小学校（坂東祥伸校長、全校児童60人）で3月4日、町内産の食材が使用された地産地消の給食が提供されました。給食には、中屋敷町長をはじめ、町の特産品の生産者らも同席。メニューには、町内産あきたこまちを加工した米粉麺のカレー風汁物や菜種油「菜の雫」を使用した野菜の和え物などが並びました。地産地消メニューを味わった杉下奏人（かなと）君（1年）は、「米粉麺がつるつるしておいしかった」と笑顔を見せました。

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号④必要資格など 注) ●印は正社員採用

小岩井農産(丸谷地): ①羊の飼育と動物ショー司会②141,450~155,250円③03010-4345501④動物好きな方、元気に明るく接客できる方、1種普通免許 **土樋パルス(長山):** ●①組み立て、検査②12万円③03010-3724601④1種普通免許、25歳以下の方を募集 **同(長山):** ●①組み立て、検査②12万~165,000円③03010-3607801④1種普通免許、25歳以下の方を募集 **アビケン インターナショナル(町内):** ●①足つば・リンパ・アロマケアリスト②123,200~176,000円③03010-3748301④経験不問、アロマ、リフレ等資格あれば尚可 **杏仁不動産(町内):** ●①支援相談員②15万~18万円③03010-3750401④介護経験半年以上、介護福祉士、社会福祉士、ヘルパー2級、1級のいずれか **社会福祉法人康済会身体障害者療護施設「うぐいすの郷」(西安庭):** ①介護職員②147,000円③03010-3622701④介護福祉士またはヘルパー2級以上 **日映エンタープライズ(丸谷地):** ①接客・販売②112,000~126,000円③03010-3489801④経験あれば尚可、1種普通免許、土・日・祝日勤務可能な方 **同(丸谷地):** ①接客・販売②112,800~126,000円③03010-3454701④経験あれば尚可、1種普通免許、土・日・祝日勤務可能な方 **日総工産株式会社(町内):** ①事務用機器操作(第5号業務)②134,400円③03070-466601④1種普通免許 **小岩井農牧(丸谷地):** ①一般事務②154,800円③03010-3345001④1種普通免許 **同(丸谷地):** ①企画スタッフ②154,800円③03010-3199701④1種普通免許 **同(丸谷地):** ①調理スタッフ②154,800円③03010-3205801④1種普通免許 **同(丸谷地):** ①飼育スタッフ②154,800円③03010-3207501④1種普通免許 **同(丸谷地):** ①売店販売スタッフ②154,800円③03010-3209301④1種普通免許 **同(丸谷地):** ①案内スタッフ②154,800円③03010-3211401④1種普通免許 **株式会社バンクリエイト(町内):** ①製造②137,000円③03070-423601④1種普通免許 **同(町内):** ①製造②142,800円③03070-424901④1種普通免許 **社団法人医療法人会篤宿温泉病院(南畑):** ●①看護師②19万~30万円③03010-2694401④看護師 **銀河河調剤(町内または盛岡市):** ●①薬剤師②232,000~45万円③03010-2775701④薬剤師 **中間法人東日本福祉手技療法普及協会(町内):** ●①リラクゼーションセラピスト②15万~20万円③03010-2781101④経験あれば尚可 **同(町内):** ●①エステティシャン②15万~20万円③03010-2782401④エステティシャン認定資格あれば尚可 **株式会社インディ(町内):** ①接客②141,525円③03010-2851601④資格経験不問 **株式会社やわらぎホーム 盛岡営業所(板橋):** ●①現場監督②18万~24万円③03010-2923301④現場監督経験者、パソコン使える人、1種普通免許(AT限定不可)、2級土木施工管理技士 **医療法人社団銀河石大森クリニック(千刈田):** ●①看護師②21万~22万円③03010-2982601④正看護師免許 **小岩井農場商品(丸谷地):** ①菓子製造員②107,800円③03010-3002801④1種普通免許 **南オプト電通(七ツ森):** ●①電話工事作業員②15万~23万円③03010-3040601④経験不問、経験者歓迎、1種普通免許 **株式会社しずく(橋場):** ①調理補助、ホールスタッフ②112,125~120,750円③03010-2644101④接客または調理経験があれば尚可 **株式会社ケービックス(篤宿):** ①旅館ホテル業務処理サービススタッフ②140,400~172,800円③03010-2555601④サービス業経験者優遇、1種普通免許 **特別養護老人ホーム日赤鶯鳴荘(南畑):** ①看護職員②18万円③03010-2485101④正看護師または准看護師免許、1種普通免許 **財団法人リハビリテーションセンター(七ツ森):** ①臨時言語聴覚士②137,600~224,000円③03010-2527201④経験不問(言語聴覚療法経験者優遇)、言語聴覚士免許 **沼田歯科クリニック(町裏):** ①歯科助手②12万~17万円③03010-2264001④経験資格不問 **同(町裏):** ●①歯科衛生士②155,000~21万円③03010-2274601④歯科衛生士 **ホテルG(仁佐瀬):** ①清掃②105,000円③03010-1907101④資格経験不問 **株式会社ケーエヌ工業(柿木):** ●①施工管理(電気設備)②188,000~282,000円③03010-1927801④施工管理経験者に限る、1種普通免許 **法面工事 アスピレーション(西安庭):** ●①法面工②184,000~253,000円③03010-1220901④1種普通免許、玉掛、車輦系、移動式クレーン資格者優遇 **南盛岡北自動車販売(板橋):** ●①2級自動車整備士②155,000~235,000円③03010-1297901④経験者優遇、1種普通免許、自動車2級整備士 **医療法人仁泉会ショートステイおしゅく(篤宿):** ●①看護師②185,000~21万円③03010-1465301④正看護師・准看護師免許のどちらか、1種普通免許 **同(篤宿):** ①看護師②145,000~19万円③03010-1466601④正看護師・准看護師免許のどちらか、1種普通免許 **フェンス工業(町内):** ●①営業②19万~22万円③03010-1543501④建設・資材等営業経験者、1種普通免許 **株式会社遠藤(町内):** ●①土木施工管理技士②21万~35万円③03011-11401④経験3年以上、1級土木施工管理技士 **株式会社アサービスわが家(七ツ森):** ●①ケアマネジャー②17万~18万円③03010-119201④経験必須、ケアマネジャー、1種普通免許

※3月25日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。
【問い合わせ先】就業希望の方は、同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)まで求人番号を告げて問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますので、ご了承ください。※役場1階に求人情報を掲示しています。ご利用ください。【担当】町役場産業振興課(☎直通692-6497)

3月28日

黒沢コミュニティ消防センター
屯所と公民館の併合施設が完成

町が建設を進めていた黒沢コミュニティ消防センター(御明神南黒沢地内)が完成し、3月28日、消防団員や黒沢住民ら約200人が参加し落成式を行いました。同施設は、消防団第三分団第三部の消防屯所と黒沢地域公民館の機能を併せ持った施設です。落成式当日は、餅まきなどが行われ、地域防災の拠点施設の完成を祝いました。同センターには、集会室、会議室、調理室、車庫、トイレなどを設置しています。



落成を祝い行われた餅まき

3月29日

第23回雫石町牛友会開催
畜産業の発展願い70人が集う

畜産業の飛躍を誓う坂井委員長

第23回雫石町「牛友会」(主催:同実行委員会、坂井尚樹委員長)が3月29日、中央公民館大会議室で開催され、関係者ら約70人が参加しました。同会は町内で肥育和牛を100万円以上で販売した肥育農家と繁殖農家の集いです。開催にあたり坂井委員長は「不景気で年々牛友会の頭数も減っている。繁殖、肥育農家が一致団結していかなければならない」とあいさつ。また、和牛繁殖農家の現状についての講演があり、参加者は真剣に話を聴いていました。

今月は…黒沢から

みんなでやろうを大切に

おらほの
ふるさと
自慢！



黒沢行政区の活動を紹介する
米田美子さん（69歳）

黒沢行政区は、小さな行政区ですが、とてもまとまりの良い行政区です。その一つが、伝統芸能の伝承です。黒沢には、「じんこ踊り」「種まき踊り」というこの地域独自の伝統芸能が伝わっています。どちらの踊りも昔踊りなので、華やかさはありませんが、素朴な趣のある踊りです。

黒沢では、この二つの踊りを若い女性全員で踊っています。強制はしていませんが、みんなが参加してくれています。踊りは、年配者が着物の着方から教えていきます。全員が参加して踊るため、上手な人もそうでない人もいますが、みんなでやろうという気持ちが大変だと思います。昔は、農家が多かったため、人が集まる機会も多いものでしたが、今ではそうはいきません。踊りに限らず、みんなで集まろう、みんなでやろうという気持ちを大切にしていきたいですね。

また、三月二十八日には黒沢コミュニティ消防センターが完成しました。祝賀会では、「じんこ踊り」「種まき踊り」に加え、子どもたちによるヨサコイソーランも披露しました。これからも、みんなでやろうという気持ちを大切に、仲の良い温かい行政区を守っていききたいです。



毎年、雫石町無形文化財芸能祭で披露している種まき踊り



3月28日に落成した黒沢
コミュニティ消防センター

この広告は、広告主の責任において雫石町が掲載しているものです。広告の内容について雫石町が推奨等をするものではありません。



発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は左記までお申し込みください。



いろは
糸永 彩羽ちゃん
智樹・栄里奈夫妻の子
(中南)

6歳年上のお兄ちゃんが大好きで、何でもまねしています。これからお兄ちゃんと仲良く遊んでね。

さゆり
圓子 小百合ちゃん
悟・綾子夫妻の子
(東町)

何でもお姉ちゃんのまねをして、けんかをしたかと思えば、ゲラゲラ笑い合ったり…。そんな2人の成長が楽しみです。これからも二人仲良くね。



えん
土樋 燕ちゃん
徹・三起夫妻の子
(小松)

おしゃべりが大好きで天然パーマが目印の燕。よく大きな声で歌っています。「お兄ちゃん忘れ物ない?」「お兄ちゃん片付けなさい」とすっかり母親のまねをしています。



ゆいこ
千葉 結心ちゃん
吉夫・奈穂美夫妻の子
(駅前)

歌や踊りが大好きで、いつもお姉ちゃんと振りつきで歌い、家族を楽しませています。おしゃべりも得意で、保育園での出来事などをたくさんお話します。明るく元氣いっぱい育ててね。



町に寄せられた 声の紹介

●意見・提言・質問などの送り先

郵 送：〒020-0595(住所記載不要)

雫石町役場経営推進課 広報しずくいし編集担当

Eメール：kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

ホームページ：http://www.town.shizukuishi.iwate.jp/

声 認知症サポーター養成講座を受講したい

認知症のサポーター養成講座を受けたのですが、私の地域には、老人クラブもふれあいサロンもありま

せん。どのようにしたら受けるのでしょうか。また、町立健康センター内の地域包括支援センター

には、相談窓口が設けられているようですが、相談しやすい別室などはあるのでしょうか。(紙上匿名希望)

答 団体だけでなく数人でも開催します

本町では、認知症サポーター養成講座に取り組み、これまで民生委員、老人クラブ、ふれあいサロン、小中学生、高校生、認知症患者のご家族、介護保険サービス関係者、保健推進員など、町内約千二百人に対し養成講座を実施しています。

認知症サポーター養成講座は、団体だけではなく、近所でお集りいただいた数人の場でも実施しますので、お気軽に地域包括支援センターまでお問い合わせください。また、健康センターの相談窓口についてですが、相談者

のプライバシーに配慮して、個室で相談できるよう、相談室を二部屋用意していますので、安心してご相談いただけます。また、電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご利用ください(雫石町地域包括支援センター ☎691・1105)。

【広告】



地上デジタル放送への 準備はお済みですか？

平成 23 年 7 月 24 日までに地上デジタル放送が完全に移行します。現在、アナログテレビをご利用の人は、それまでに対応が必要になります。

地上デジタルテレビ放送は、ハイビジョンによる高画質・高音質が楽しめるだけでなく、地域の天気予報やニュースなどの情報がいつでも得られるデータ放送など、多彩なサービスが利用できます。

地上デジタル放送を見るには、地上デジタル対応テレビを準備するか、アナログテレビをそのまま利用する場合は、チューナーが必要となります。また、町役場では、山間部など地形的に電波が届かない地域への支援対策を行っています。

地デジに関する相談やお問い合わせは、町役場経営推進課（☎直通 692-6570）か総務省テレビ受信者支援センターデジサポ岩手（☎903-0101）までご連絡ください。

家族で楽しもう御所湖 広域公園が開園しました

冬季休園していた御所湖広域公園が今月からオープンしました。日本のダム 100 選にも選ばれている御所湖（御所ダム）の周辺は、広い芝生やジャブジャブ池があるファミリーランドやゴーカートや変わり種自転車などの乗り物がいっぱいある乗り物広場などさまざまな施設が充実しています。

4 月は尾入野湿生植物園や湖畔の桜

が見ごろとなります。ご家族そろってお気軽に安心して楽しめる公園を訪れてみませんか。

【問い合わせ先】同公園管理事務所（☎692-4855）

岩手放送ラジオで月 2 回 しずくちゃん情報を発信

4 月から IBC 岩手放送ラジオで雫石のイベント情報などを中心にご紹介するラジオ番組を放送しています。

【番組名】朝から RADIO「しずくちゃん情報」

【放送日時】毎月第 1、第 3 金曜日 8 時 45 分～50 分

税情報

便利で安心・安全な 口座振替をご利用ください

町税の納付方法を口座振替にすると納期ごとに口座から自動的に振り替えとなり、納付のためわざわざ金融機関に出向くこともなく、とても便利です。

これまで金融機関の窓口で納付をしていた人、これから新たに納税が始まる人は、この機会に口座振替制度をご利用ください。

口座振替は、科目ごとに別口座の利用も可能で、納税者以外の口座も利用できます。

詳しくは、町役場税務出納課町税管理担当（☎直通 692-6482）までお問い合わせください。

（2 月届け出分）

おめでた カッコ内は保護者名

1 月

21 福士 愛道・男・（雅彦）横 欠

24 谷崎 拓人・男・（修）谷 地

2 月

7 高橋 ひらり・女・（直也）駅 前

12 長沢 凜椿・女・（伸哉）上和野

13 安本 琴望・女・（洋平）林

20 吉田 玲雪・男・（耕大）上町三

25 松田 志音・女・（卓士）駅 前

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

2 月

1 熊谷 俊也（37・本人）林

1 野崎 シゲノ（90・和夫）葛根田

2 上山 弥二郎（87・本人）橋 場

5 山津田 カツ子（67・静也）山津田

7 谷地 義男（73・本人）谷 地

8 天川 正美（85・修）天 川

8 高橋 ハルヨ（86・一郎）高前田一

10 根子 順子（68・本人）駅 前

13 小林 タエ子（74・栄喜）上西根

15 川村 吉見（74・本人）中町三

16 福井 俊一（88・本人）下町四

17 村上 テル（85・修一）八 区

18 米澤 サワ（78・昭吉）榊 沢

21 岡森 敏子（79・登）七 区

22 小林 利充（54・本人）駅 前

24 高橋 興八（88・高橋興右衛門）黒沢川

25 天川 チエ（80・修）天 川

この広告は、広告主の責任において雫石町が掲載しているものです。広告の内容について雫石町が推奨等をするものではありません。



お・知・

県職員と警察官の採用試験の受験者を募集します

岩手県人事委員会では、平成 22 年度の県職員および警察官の採用試験の受験者を次のとおり募集します。

◎県職員採用 I 種試験

【受付期間】5 月 6 日（木）～31 日（月）

【1 次試験日】6 月 27 日（日）

【受験資格】①昭和 53 年 4 月 2 日～平成 1 年 4 月 1 日生まれの者（学歴不問）②平成 1 年 4 月 2 日以降生まれの大学卒業などの者

【試験地】滝沢村、東京都

◎警察官 A 採用試験

【受付期間】5 月 6 日（木）～31 日（月）

【1 次試験日】7 月 11 日（日）

【受験資格】昭和 52 年 4 月 2 日以降生まれで大学卒業（見込み）などの者

【試験地】盛岡市

◎問い合わせ先

詳しくは、岩手県人事委員会事務局のホームページをご覧になるか、同事務局（☎629-6241）まで

自衛官の幹部・一般曹候補生を募集しています

防衛省では、各種自衛官を募集しています。

◎幹部候補生（一般・歯科・薬剤）

【受験資格】20 歳以上 30 歳未満（種別により異なります）

【試験日】5 月 15 日（土）

◎一般曹候補生

【受験資格】18 歳以上 27 歳未満

【試験日】5 月 22 日（土）

◎申し込み・問い合わせ先

受付期間は両候補生とも 5 月 10 日（月）までです。申し込みなど詳しくは自衛隊盛岡募集案内所（☎641-5191）にご連絡ください。

交通安全運動を実施中 思いやりのある運転を

4 月 6 日から 15 日までの 10 日間「手を上げる 可愛い笑顔に 待つ笑顔」をスローガンに春の全国交通安全運動が実施されています。

運動の重点は、子どもと高齢者の交通事故防止、すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、自転車の安全利用の推進、飲酒運転の根絶の 4 つです。

また、期間中の 4 月 10 日は、「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。子どもや高齢者を見かけたときは減速するなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。

冬眠から覚めたクマ にご注意ください

春は冬眠から目覚めたクマが、食べ物を求めて活発に行動します。町内の山はクマの生息地ですから、クマと出合う可能性があります。山菜採りなどの際は、次のことにご注意ください。

◎グループでの行動を基本とし、朝夕は山中に入らない。

声を掛け合いながら、細心の注意を持って行動しましょう。クマは朝夕に活発に行動します

◎鈴、ラジオなどの音の出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる。

クマは聴覚や臭覚が優れているた

め、人の接近をいち早く察知し、人を避けます。

◎山菜採りはほどほどに。

クマも山菜が好物です。山菜が多いところにはクマもいる可能性が高いので、足跡や糞などを見つけたら引き返しましょう。

◎子グマを見たらそっと立ち去る。

子グマの近くには母グマがいます。母グマは子グマの危険を感じて人を攻撃することがあります。

クマを目撃したり、クマによる農作物被害などがありましたなら、町役場産業振興課林業振興グループ（☎直通 692-6495）へご連絡ください。

美しい自然とふれあう 県民の森イベント情報

八幡平市松尾寄木にある岩手県民の森では、森林資源を活用した体験活動の参加者を募集しています。

◎森林整備友の会

【日時】4 月 17 日（土）9 時 30 分～15 時

【集合場所】県民の森学習館

【内容】森林整備作業の安全講習会、チェーンソーの目立て講習、草刈りなどの実習

【参加料】無料

◎キノコ植菌体験

【日時】4 月 25 日（日）9 時 30 分～12 時

【集合場所】県民の森木材工芸センター

【内容】専門家によるキノコの生態解説、樹木の腐朽状態を観察後、植菌実技

【参加料】1,000 円

◎申し込み・問い合わせ先

森林ふれあい学習館フォレスト i（☎0195-78-2092）まで。

【広告】

四ツ家 邦昭さん（36歳・天川）

よつや・くにあきプロフィール：町内御明神地区出身。明小、栗中、栗石高校卒業。平成9年、居酒屋「さくら亭」をオープン。さくら亭オリジナルの「新鮮直腸100%特上塩ホルモン」などを昨年6月から全国47地方新聞社が厳選した逸品を集めたお取り寄せサイト「47CLUB（よんななくらぶ）」で販売。同サイトのホルモン部門、岩手県産部門で売り上げ1位を獲得。妻と2人の子どもの4人暮らし。球春とともに自らオーナーを務める朝野球チーム「さくら亭」で悲願の初優勝目指して闘志を燃やす。

「無限の可能性が秘められたこの町で オール栗石のメニューもつくりたい」



「ホルモンはさくら亭の看板メニューです」と話す四ツ家さん

全

国各地の特産品を集めたネット販売サイトのホルモン部門で売り上げ一位に輝いたさくら亭の「新鮮直腸100%特上塩ホルモン」。

「最初は道の駅で販売していました。それが話題になり、ネット販売を考えました。今では、盛岡市内の商業施設クロスステラスなどでも販売し、昨年には東京銀河プラザで開催された栗石の物産展でも好評でした」と話す四ツ家さん。

自慢のホルモンのこだわりはその肉質。濃い味を付けて販売されることが多い中、味付けをせず販売しているのも特徴です。「豚一頭から二十粒ほどしかとれない直腸だけを使っています。タレも付属しますが、ホルモンそのものを味わってほしい。食べればわかります」と太鼓判を押します。

全国各地から注文が殺到するこのホルモンですが、四ツ家さんにはすでに次の商品構想があります。「栗石の食材を栗石の業者が加工したオール栗石の商品を開発したい。いろんな業種が協力すれば栗石には無限の可能性が秘められています。親しみやすい栗石ならではのメニューをつくっていききたいですね」と語るその目には、強いこだわりと情熱がうかがえます。

☆今号の料理ガイド☆



●南部かしわのネギ南蛮

天然記念物「岩手地鶏」の血を引く、岩手県が開発した鶏肉（南部かしわ）をゆっくりカラリと揚げ、ネギをたっぷり使った甘からいタレをかける新郷土食。平成12年岩手県食の匠認定料理。



●人のうごき 平成22年2月末現在			
男	8,897人 (△14)	出生	8人
女	9,602人 (△8)	死亡	21人
計	18,499人 (△22)	転入	19人
世帯数	6,064世帯 (2)	転出	28人
※カッコ内は前月末増減			

●火事・救急 2月末

火事	0件	(0件)
救急	54件	(115件)

※カッコ内は1月からの累計（盛岡西消防署栗石分署）

休日当番医

◆4月			
11日	御明神診療所	692-3203	
18日	篠村泌尿器科	692-1285	
25日	石診療所	692-3155	
29日	御所診療所	692-2229	
◆5月			
2日	上原小児科	692-3907	
3日	鶯宿温泉病院	695-2321	
4日	栗石診療所	692-3155	
5日	栗石大森クリニック	691-2345	
9日	篠村医院	692-5151	
16日	西山診療所	693-3202	

※この日程は医師の都合で変更になることがあります